

平成 25 年度事業計画

2012 年は、3 月末に東北被災 3 県でもアナログテレビジョン放送が終了し、まさにニューデジタル時代に突入した。今年も当協会は、FTTH 化や IP 化、無線活用等による CATV 技術の進歩と業界技術力の向上を図り、CATV 施設の設置や安定運用、高度化に技術面で寄与し、放送・通信の競争が進んでいくなかで、CATV の発展に寄与していくため、各種事業を推進していく。

まず、CATV 技術者の技術力向上の面では、2011 年 11 月から「CATV 技術者資格制度」による講習・試験を新たにスタートさせ、既に 8,000 名を超える技術者を認定した。引き続き、受講者の拡大を図っていく。さらに昨年より開始した全国技術講習会を充実するとともに、CATV 技術資格者が受講した場合、5 年毎の資格更新の際に更新レポートの一部又は全てを免除するポイントを付与する「CATV 技術資格者ポイント制度」を発足した。CATV 業界の技術力向上と CATV 技術資格者の活躍の場の拡大を目指していく。

次に、技術調査・標準化については、ニューデジタル時代に対応したテーマについて調査、標準化を進めるとともに、支部においても各種部会活動等を通して会員に貢献する各種調査事業を進めていく。

また、本部・支部において各種受託事業を推進していく。特に CATV 業界最大のイベント「ケーブルコンベンション 2013」とその関連イベント「ケーブル技術ショー 2013」を来る 7 月 30、31 日の 2 日間、東京国際フォーラムで開催する。

当協会は今年 4 月 1 日からの一般社団法人への移行を踏まえ、定款関係規定・細則の見直しを行い、更なる本部支部の連携・組織強化、ガバナンス強化を図っていく。

こうした各種事業を通じ、日本 CATV 技術協会は、国民に地域の安全、安心を届ける CATV 施設を技術面で支える組織として、責任とプライドをもって CATV 業界や社会の期待に応えていく。

1 ケーブルテレビ技術に関する標準化の推進

我が国の電気通信技術分野におけるケーブルテレビ技術に関する民間標準化団体として標準化を推進する。また、標準化は、(一社)日本ケーブルラボ(JLabs)による運用仕様とあわせて、車の両輪としてケーブルテレビの高度化に寄与していく。

平成 25 年度は、これまでの活動を継続するとともに、新たな技術の標準化を推進し、ケーブルテレビシステムの品質・信頼性の向上を図り、ケーブルテレビ業界の発展と加入者の利便性向上に努める。

(1) 規格・標準化委員会の活動

①ケーブルテレビの高度化に関する事項

ア RFoG (RF over Glass) システムや準ミリ波帯無線アクセスシステム (23GHz) など既にとりまとめた標準規格についてその改定などフォローを行う。

イ 超高精度なケーブルテレビ放送を可能とするための高度化伝送システムについて検討し、今後、必要に応じて適宜、標準規格の制定を行う。

ウ 米国の DOCSIS3.1、EPOC、欧州の DVB-C2 など、世界の技術動向を注視し適宜、標準規格の制定を行う。

②デジタルケーブルテレビに関する事項

ア 長期的な観点でオールデジタル化時代に関する測定法および伝送ネットワークの検討を行う。

イ デジタルケーブルテレビシステムの高度化など市場からの技術的要求に対応して標準規格の制定・改定を推進する。

③新技術に関する事項

地上デジタル放送の普及推進や BS/CS 放送の増強、IPTV、ホームネットワーク、ブロードバンド、無線伝送 (エリア放送、Wi-Fi) の進展などに伴うケーブルテレビ関連の技術動向を踏まえ関連技術の標準化を推進する。

④ケーブルテレビ技術の国際化に関する事項

ITU-T や IEC の国際標準化情報を把握すると共に、日本側提案に対して、GS 対応 WG にて意見を集約し提言を行う。

(2) 規格適合性管理業務の推進と標準規格の普及

次の規格適合性管理業務を推進するとともに標準規格の普及を図る。

①妨害評価試験確認業務の円滑な遂行

インターネット等の各種業務が有線テレビジョン放送の受信に障害を与えないことを確認するため、本業務を推進し確認会議の円滑な運営に努める。

②デジタルケーブルテレビ用ネットワーク識別子 (NW-ID) 管理業務の推進

秩序ある NW-ID の利用を推進するため、ネットワーク識別子管理委員会で申請手続きや審査関連のマニュアル等の整備を推進し、円滑な運営を図る。

(3) 外部の標準化推進機関や技術機関への対応

①情報通信審議会の各種委員会や ITU-T 等への対応

情報通信審議会のケーブルテレビに関係する委員会や作業班に参加して、ケーブルテレビ側の意見反映に努めるとともに、委員会報告書や ITU-T 関係文書を検討し、JCTEA 標準規格への反映を図る。

② (一社) 日本ケーブルラボ (JLabs) への連携協力

JLabs が実施する事業戦略や新技術開発動向を踏まえ、JLabs への技術面のサポートを積極的に行うとともに協会における関連技術の標準化を推進する。JLabs および JCTA との定期連絡会を設置し、情報交換を進める。

③各標準化の外部団体等との連携

- ・放送、通信に関して、TTC、ARIB の標準化団体や無線利活用普及促進協議会などの外部団体と連携し情報共有と当協会への活動指針や標準化に貢献できるよう活動を継続する。
- ・JEITA、JCTA、JLabs、JCTEA の4団体による情報交換会を継続し、放送方式、受信機等に関して市場における各種問題等について意見交換を行う。

2 新技術等についての調査研究

2. 1 新技術の調査研究

エリア放送・ハイブリットキャスト・4K ビデオなどの新放送システムの導入、新 700MHz 帯携帯電話システムとの相互干渉問題、HFC から FTTH への伝送システムの移行、ハイブリッド Box の導入開始、アナログ放送停波によるオールデジタル化伝送規格や次世代広帯域伝送システムの開発などの課題を踏まえ、新技術や施工等の調査研究を進める。

(1) 技術調査研究の推進

次の項目について調査研究を推進する。

①□無線・有線システムの相互干渉に関する調査研究

平成23年度まで地上アナログ放送周波数跡地利用に関する調査研究を行い、地上波テレビジョン放送の跡地・リパックに伴い、新たに開始される新無線システムと有線システムとの相互干渉について検討を行い、報告書を作成した。

その後、700MHz 帯無線システムの再編が正式に決定され、700MHz 帯携帯電話システムによる地デジ直接受信ブースタの混信問題を対策するために、多大な対策費用が必要であることが想定されている。集合住宅での地デジ受信用システムでも同様な混信が発生する可能性があり、有線網からの漏洩も含めた相互干渉対策となる機器・システムや施工方法等について調査研究を行い、報告書を作成する。

② エリア放送システムに関する調査研究

平成24年度に引き続き、エリア放送システムに関する調査研究を進め、東セグ・バラセグ等の高度化システムの技術的条件やホワイトスペースを利用した新しい通信システム等について調査研究を行い、昨年作成した「エリア放送システムに関する調査研究に関する報告書」の改訂・充実を図るものとする。

③ 新放送システム技術動向の調査

平成24年度に引き続き、DOCSIS3.1、DVB-C2、ITU-T 次世代伝送システムなど広帯域 IP

化やスーパーハイジョン伝送技術に利用できる広帯域伝送システムの技術動向やスマートテレビ・ハイブリットキャスト・4Kビデオ・HTML5などのサービス動向などについて、国内外の新しい技術動向の調査研究を行い、我が国のケーブルテレビの4K/8K伝送方式の開発に寄与する。

④ その他ケーブルテレビ技術に関する調査研究

CATVシステム、ケーブルテレビの周辺技術などについて、サービス動向や技術動向を勘案しつつ適宜新たなテーマで調査研究を行う。

⑤ 国および関係機関・団体の調査研究会等への参加

国および関係機関・団体が行う調査研究会等に積極的に参加し、ケーブルテレビに関する技術向上に寄与する。

(2) 海外動向調査・交流

平成25年度は、平成24年に引き続き、(一社)日本ケーブルテレビ連盟、(一社)日本ケーブルラボ等との共催により、米国ケーブル調査団(SCTE CABLE TECH 2013(2013年10月21~24日,アトランタ))を派遣して、海外技術動向の調査、海外レポートの収集、現地技術者との交流を通じた諸外国ケーブルテレビ事情の調査を行う。

さらに、欧州やアジア圏でのケーブルテレビ技術交流などを各国の関係機関と行うことが必要と考えられることから、これら関係各国の調査等の検討を行い、恒常的な調査・意見交流の場が構築できるよう努める。

2. 2 電波受信調査の提唱と業界産業動態の調査

建造物による受信障害予測のための事前調査の提唱と調査技術の向上、およびCATV施設施工業界の産業動態に関する調査研究を推進する。具体活動については、本部事業推進委員会や支部調査部会等による調査研究、講習会等により推進する。

(1) 建造物による受信障害の事前調査の提唱

平成24年度に引き続き、自治体・建築主に対して受信障害事前予測調査の必要性や、義務化、条例化、指導要綱への記載の必要性について提唱活動を進める。特に地上デジタル放送の中・弱電界地域等に立地する自治体には、積極的な訪問活動を実施する。

なお、自治体等への訪問に合わせて平成23年度より開始したCATV技術者資格制度を紹介すると共に、調査技術者の育成や予測精度向上に向けた取り組みをPRする。

(2) 地上デジタル放送の建造物電波障害予測技術の高度化

建造物による電波障害は、アナログ放送の障害範囲に潜在していたデジタル放送の障害が点在状態で顕在化し、アナログ放送で確立されていた障害予測範囲を求める手法をそのままデジタル放送に適用すると計算値と実測値の乖離が大きくなる事例も有り、デジタル放

送における予測精度の向上が求められている。

このため、平成 24 年度に「電波障害予測技術高度化プロジェクト」を発足させたが、このプロジェクトを中心に、地上デジタル放送における建造物電波障害予測精度の課題等を検討し、次期ビルエキスパート（Windows 8 対応）の開発等に取り組んでいく。

（3）CATV 施設の施工売上額調査の実施

平成 24 年度 CATV 施設施工売上額調査を、工事の時代変遷を踏まえて、共聴施設撤去工事や放送と通信の工事割合等の項目を追加実施し、CATV 施設施工業界の産業動態を一層的確に把握するように努める。

2. 3 地デジ完全移行後のテレビの良好な受信確保とCATVの普及・発展

アナログ放送終了により役割を終えた共同受信施設の撤去工事、東北三県の居住地移転先地デジ受信調査・設計、地上デジタル中継放送局の周波数変更（リパック）対策、衛星放送による暫定対策解消のための受信対策、東京スカイツリーへの移行にともなう受信障害対策、さらに、アナログ放送終了後の跡地での新たなサービス開始に向けた電波障害対策が求められている。それらの対策が円滑に行われるよう情報提供や技術相談・支援等、協会としての立場で役割を果たしていく。

3 新資格制度の定着とCATV技術者の裾野拡大

平成 24 年度は、これまでの有線テレビジョン放送技術者資格を CATV 技術者資格に改め、CATV エキスパート資格の講習・試験、および第 1 級有線テレビジョン放送技術者資格からの移行手続きに加えて、第 2 級 CATV 技術者資格の講習・試験、および第 2 級有線テレビジョン放送技術者資格からの移行手続きも開始した。

今年度は 2013 年第 2 級 CATV 技術者資格および 2014 年 CATV エキスパート資格の講習・試験を実施し、技術者の育成や学習意欲に応じていく。

（1）2013 年第 2 級 CATV 技術者資格の講習・試験の実施

第 2 級 CATV 技術者資格は、CATV 技術者資格のエントリーレベルとして位置づけ、技術者の裾野の拡大を目指すものである。

① 第 2 級 CATV 技術者資格の周知

ケーブルテレビ事業者やケーブルテレビ関係メーカ、工事業者等に対し周知資料などにより潜在ニーズのある方に受験を働きかけ、2012 年並みの新規受験者の確保に努める。また、旧有テレ 2 級資格からの移行手続きについては、特に期限切れとなる方への周知活動を強化し、移行率の向上に努める。

② 第2級CATV技術者資格の講習・試験、移行の実施スケジュール

ア 2013年5月に講習・試験、移行手続を、原則WEB受付にて行う。

イ 講習・試験の実施方法

- ・7月～8月に原則として支部の所在する都市において開催する。
- ・開催地別に異なった日時（連続2日間）とし、講習と試験を一体的に実施する。

ウ 旧有テレ2級資格からの移行手続

旧有テレ2級資格の資格更新時期にあたる方、および早期移行希望者を対象に実施する。

(2) 2014年CATVエキスパート資格の講習・試験の実施

CATVエキスパート資格は、法規及び受信調査・施工・システム・ブロードバンドの4専門科目からなり、一つ以上の専門科目と法規科目に合格するとCATVエキスパート資格が得られ、CATV専門技術者を認定するものであり、放送法で求められている「業務を適確に遂行するに足りる技術的能力」として活用が期待されている。

① CATVエキスパート資格の周知

CATVエキスパート資格については、各科目につき2013年並みの新規受講・受験者の確保に努める。第1級CATV技術者資格保持者や第1級有線テレビジョン放送技術者からの移行者など継続するブロードバンド資格に対する新規需要に応えるとともに、第2級CATV技術者資格保有者からのCATVエキスパート資格への新規需要を開拓できるように周知広報活動を行うと共に、全国技術講習会との連携による受験者数の増加に努める。

② CATVエキスパート資格の講習・試験、移行の実施スケジュール

ア 2013年11月に講習・試験及び移行手続を、原則WEB受付にて行う。

イ 講習・試験の実施方法

- ・講習会は2014年1月、原則として支部の所在する都市において開催する。但し、法規科目について同日に講習と試験を一体的に実施する。（なお、一部支部の所在する都市で実施しない場合がある）
- ・法規を除く専門科目の試験は2014年2月とし、原則として支部の所在する都市において一斉に開催する。

ウ 旧有テレ1級資格からの移行

- ・旧有テレ1級資格の資格更新時期にあたる方、および早期移行希望者を対象に自宅での課題レポートによる移行手続を実施する。

(3) 「新資格者」の社会的地位の向上策

平成23年度および24年度において、全国の自治体に対して、受信障害等の調査に新資格者の活用依頼を周知してきたが、今年度も引き続き関連機関・団体等に新資格取得者の活用の必要性を広く働きかけていくこととする。

4 技術者の技術力向上と新技術セミナー等の開催

CATV を取り巻く新技術の進展に対応するため、CATV 技術者資格制度と呼応して、技術講習会・セミナーの開催等を継続的に実施していく必要がある。

CATV 業界での技術部門に従事する技術者の技術向上と CATV 技術者資格制度、特に CATV エキスパート資格へのチャレンジを行うための基礎技術習得、および CATV 技術者の有資格者の技術レベルの維持・向上に役立つ技術講習会として全国各支部の指定場所において、誰でも参加できる全国技術講習会を平成 24 年度より開始しているが、本年度はより内容を充実して春期・秋期にこの全国技術講習会を実施し、あらかじめ協会ホームページ等において開催計画や募集案内を掲載する。

また、CATV 技術者資格更新における自宅課題レポート方式は、5 年に一回であり、その間の技術進歩に対応する継続的学習の要望に応えることができない課題があるため、更新講習時の自宅課題レポートと別の選択肢として、資格有効期限内に講習会を実施し、講習会に参加することで継続的学習を行い、自宅課題レポートに代替することを可能とする更新ポイント制を平成 24 年度より導入した。これにより、資格者の学習意欲に応えるとともに、各地での講習会の充実を図り、技術者養成に貢献するため、協会が主催または指定する講習会・セミナーに参加することで更新ポイントを与えるポイント制をさらに充実させていく。

CATV エキスパート資格以上の有資格者が Mypage において、取得ポイント数を自ら確認できるように、資格者管理システムの改修を行い、その運用を開始する。

講習会・セミナーの開催にあたっては、より効果的になるように本部と支部、技術協会支部とケーブルテレビ連盟支部との連携を強化していく。

5 届出指導事業の推進

共同受信施設の設置等を行う事業者からの有線一般放送設備の届出書の記載方法の指導や届出提出代行業務については、需要に応じた的確に対処し、迅速に対応する。

6 受託調査の推進

(1) (社) デジタル放送推進協会等からの受託事業等の推進

平成 24 年度は、(社) デジタル放送推進協会 (DPA) 地デジ関連の業務を受託し、地上デジタル放送の普及を推進してきた。平成 25 年度についてはこれら受託業務のうち継続されるものについて着実に受託するとともに、新たな受託業務についても推進していく。

(2) 電波障害予測調査受託と技術審査

各支部において電波障害予測調査受託及び技術審査について前年並みの受託を確保すると

ともにその拡大に努める。

7 ケーブルテレビ産業の発展に向けた活動の推進

(1) ケーブル技術ショー2013の開催

当技術協会では、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟及び一般社団法人衛星放送協会と共に開催する「ケーブルコンベンション2013」の関連イベントとして、ケーブルコンベンションと同一会場・同一時期に、ケーブル技術ショー2013を開催し、ケーブル技術の粋を集めた技術ソリューションや最新機器の展示・発表及び関連セミナーの場を提供する。

- ① 期間 平成25年7月30日(火)～31日(水)の2日間
- ② 会場 東京国際フォーラム

(2) 「新たなターゲット」に向けた来場誘致広報

自治体総合フェア(2013年5月実施)への出展により、ケーブル技術ショー2013への新たなターゲット来場誘致なども視野に入れ、積極的な取り組みを検討する。

(3) 出版物の頒布

技術者育成関係のテキスト教材や講習会・セミナーの資料並びに標準化規格や技術調査研究の成果物について適正な価格で頒布し、広く一般利用者の利便に供する。

8 組織強化と協会運営の充実

(1) 協会会員の拡大・拡張

協会会員規模は近年600社程度で推移しているが、放送の完全なデジタル化等の業界を巡る環境変化に伴い、業態変化の加速が予想される。新時代における会員メリットの更なる増強及び周知を図り会員拡大等につなげていくこととする。

(2) 協会財政の安定化と組織規模

地デジ関連業務の終了及び建造物によるテレビジョン放送の受信障害調査業務の減少に伴う協会財政規模の縮小を踏まえ、一層の財政の安定化、組織規模の適正化に努め、効率的・効果的な協会運営を図る。

(3) 一般社団法人への移行以後の適正な協会運営

技術協会においては、平成25年4月1日からの一般社団法人への移行をスムーズに行うとともに、各種規程類の整備など一般社団・財団法人法を遵守した適正な協会運営を行う。

(4) 地方支部事務局体制の充実・強化

支部財政の逼迫化に伴い平成 24 年度から新たな支部交付金を配算しているが、新技術セミナーの実施や支部インフラの整備、情報発進力の強化等の観点から実効的な活動成果を伴う支部交付金の配布を行い、地方支部事務局体制を充実・強化していく。

(5) 会員各社への情報提供の拡充強化

ホームページや会員サイト、メールマガジン、機関誌等により引き続き情報発信及び会員への情報提供に努める。また、各支部の活動成果・情報をより一層当該地域の会員各社に提供できるように努める。

(6) 功労者の顕彰

平成 25 年度においても協会事業に功績のある者を推薦・顕彰することとする。

(7) C A T V 施設大規模災害対策

東日本大震災の教訓を踏まえ、発生の懸念が高まっている首都圏直下型地震や南海トラフ三連動巨大地震などによる被災 C A T V 施設の早期復旧や避難所などでの災害情報確保に向け、「C A T V 大規模災害対策研究会」の検討結果を踏まえた体制構築を準備するなど、協会の社会的な役割を果たしていく。

(8) 委員会の運営

前年に続き、総務委員会、事業推進委員会、技術調査研究委員会、技術者育成委員会を設置して運営する。

各委員会の所掌は以下のとおりとする。

総務委員会：ケーブルテレビ産業の発展に向けた活動の推進、組織強化と協会運営の充実に関する事項

事業推進委員会：届出指導事業の推進、受託調査の開発・推進に関する事項

技術調査研究委員会：ケーブルテレビ技術に関する動向把握と新技術等についての調査研究に関する事項

技術者育成委員会：新資格制度の定着と C A T V 技術者の裾野拡大、技術者の技術力向上と新技術セミナー等の開催